経営継続補助金（２次公募）申請手順について

　経営継続補助金（２次公募）において申請を希望される方は、以下の申請手順に基づき、手続を進めていただきますようお願いします。

ステップ１

　経営継続補助金（２次公募）の公募要領を確認

　→　経営継続補助金のホームページ（<https://keieikeizokuhojokin.info/index.html>）に掲載されている公募要領を確認し、補助金の概要や申請上の事務手続・留意事項等の理解

ステップ２

　JAこうかのホームページ（<https://ja-kouka.shinobi.or.jp/>）から申請書類（様式）をダウンロード

ステップ３

　申請書類をご自宅のパソコン等で作成

ステップ４

　公募要領の「申請書提出時チェックリスト」に基づき記載内容をチェックして修正

ステップ５

　JAこうかを訪問し申請内容を相談（申請書類・申請データを持参）

　＊USB等にデータを入れてお持ちください。

　＊不備がなければ申請手続は完了

　＊不備がある場合、次のステップへ

ステップ６

　JAこうかからの修正すべき点の指摘等を受けて申請書類・申請データを修正

ステップ７

　JAこうか指定の締切日**令和2年11月9日(月)までに申請書類・申請データをJAに提出**

＊一旦ご提出いただいた申請書類・申請データについて、JA内で再度チェックを実施した結果、不備がある場合は修正等をお願いする場合があります。その時点では国の補助金の申請期限の直前になる場合がありますので、速やかな対応をお願いします。